

第2章 成田市のスポーツを取り巻く環境

第1節 社会や国等の動向

近年の社会の潮流や国の政策などの動向と、それらがスポーツに及ぼす影響について整理します。

1. 少子化時代のスポーツの役割

晩婚化の進行により子どもの数が減少しています。また、子どもの外遊びやスポーツに対する意識の変化と、外遊びやスポーツに不可欠な要素（時間、空間、仲間）の減少などにより、子どもたちの体力、運動能力の低下が指摘されています。更に、集団での外遊びが減少していることで、子ども同士の交流が育まれにくく、コミュニケーション能力の不足などが課題にもなっています。

幼少期からスポーツや外遊びによって、体を動かすことの楽しさや運動習慣を身につけることは、大人になってもスポーツに親しむ土壌が作られることにつながります。加えて、スポーツには、人とふれあう機会・目標に向かって努力する機会などを提供する役割もあり、体力向上はもとより、コミュニケーション能力や他人を思いやる心を培うことによって、これらの問題を解決することが期待されています。



ニュースポーツフェスタ(室内パタンク)



グラウンド・ゴルフ大会

2. 高齢化社会におけるスポーツの意義

急速な高齢化が進むなか、国立社会保障・人口問題研究所が平成 18 年 12 月に推計した「日本の将来推計人口」では、平成 33 年に国民の 30%が 65 歳以上の高齢者になると予想しています。

しかしながら、平成 21 年版の高齢社会白書において、30 年前と比較すると高齢者がスポーツを行う時間は、50 歳以上の各年齢層では増加しており、特に 60 歳代では 2~3 倍に増加しているという結果になるなど、活動的な高齢者の姿がうかがえます。

更に、社会参加への意欲や、若い世代との交流を望む意向も高まってきており、高齢者の活躍の場を作っていくことが求められています。

こうしたなかで、スポーツには介護予防などを含めた高齢者の健康増進への役割はもとより、第二の人生における活動の受け皿づくりや生きがいがづくりへの貢献も期待されています。

3. 情報化社会におけるスポーツ

インターネットなどの情報通信技術の急速な普及、情報処理技術の飛躍的な進歩に伴って、市民生活の中にもインターネットや携帯電話を活用した新しいコミュニケーションの手段が浸透してきています。

総務省が提供する、「情報通信白書」平成 22 年版によると、平成 21 年度末のインターネット利用者数は、9,408 万人で、人口普及率は 78.0%となっています。

利用者数や人口普及率は年々増加傾向にあることから、インターネットなどを通じて、スポーツイベントや施設の空き情報などを、より取得し易く、最新の状態で提供することが期待されています。

また、高齢者のインターネット利用率は低水準にあることから、紙媒体などを通じ、バランスのとれた情報提供も期待されています。



スポーツ情報システム

4. スポーツにおける男女共同参画

文部科学省が平成18年に改定した「スポーツ振興基本計画」の中で、女性がスポーツに参加しやすい環境づくりに、取り組むことが記載されています。

また、平成22年12月に内閣府から発表された「第3次男女共同参画基本計画」では「男女が自らスポーツを行い、心身ともに健康で活力ある生活を形成するため、女性のスポーツ参加を促進するための環境整備を行う。また、スポーツ団体における女性の参画拡大を図る。」を施策の基本的方向としています。

男女別によるスポーツの実施率の格差については、内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」によると、平成18年の調査結果では8.1%、平成21年の調査では5.5%と徐々に小さくなってきており、更なる女性のスポーツ実施率の向上とスポーツ活動への参画が期待されています。

5. スポーツを通じたノーマライゼーション

障がいがあっても健常者と一緒に同じ条件で、ごく普通に暮らせる社会を作っていくとするノーマライゼーション（※1）の考え方が普及してきています。平成14年に国が策定した「新障害者基本計画」における生活支援施策の基本的方向の一つとして、スポーツ・文化芸術活動の振興が掲げられています。スポーツにより、身近な地域で障がい者も障がいのない人とともに、運動を楽しむことのできる機会を設けることや、バリアフリー化などにより、地域にあるスポーツ施設の使用が容易になることなどで、障がい者の自立や社会参加の機会が得られるようになることが期待されています。

（※1 ノーマライゼーション）

高齢者や障がい者等、社会的に不利益を受けやすい人達を特別扱いするのではなく、社会を構成する一員として対等な立場で関わり合い、日常生活を送れることが本来あるべき姿とする考え方。

6. 健康志向とスポーツ

生活習慣病や肥満などから、さまざまな病気を引き起こすことになるメタボリックシンドロームが注目されています。40～74歳については、男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボリックシンドロームを強く疑われる者または予備群と考えられ、該当者・予備群併せて約1,940万人と推定されています。

その最も効果的な予防法として注目されているのが、スポーツであり、手軽にできる有酸素運動としてウォーキングや散歩、また全身運動である軽い水泳が行われています。健康を維持することに対する意識が非常に高くなっており、スポーツの重要性はますます高まっています。



関東デイウォーキング

7. 新しいスポーツの形の登場

これまでのスポーツは学校体育や企業スポーツが中心でしたが、社会情勢の変化やスポーツに対する認識が幅広く変容してきたことに伴い、市民が自らつくりだす地域に根ざしたスポーツ、地域が支えるスポーツへと大きく変わりつつあります。

文部科学省が平成7年より提唱する、身近な地域において、いつでも、どこでも、いつまでもより多くの人々が生涯を通してスポーツを楽しめる地域コミュニティとしての「総合型地域スポーツクラブ」(※2)や地域貢献型のスポーツなど新しいスポーツの形が注目されています。更に、平成22年8月には「スポーツ立国戦略」が示され、今後のスポーツ施策の基本的方向性が示されました。また、地方自治法の改正による指定管理者制度(※3)や地方分権推進法(※4)、PFI法(※5)などの規制緩和が進み、スポーツ施設の設置・運営において民間活力の導入や市民との協働によるまちづくりを行う新しい取り組みが始まっており、その効果が期待されています。

(※2 総合型地域スポーツクラブ)

子供から高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に活動できるスポーツクラブ。

(※3 指定管理者制度)

これまで、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体に限って管理を委託することができた公の施設を、民間事業者を含んだ、地方公共団体が指定する「指定管理者」が管理を代行することができるようになった制度。

(※4 地方分権)

国に集中している権限や財源を市町村や都道府県に移し、住民に身近な地方公共団体が自らの選択と責任で物事を決定し、地域の特色を活かした地域づくりを進めること。

(※5 PFI)

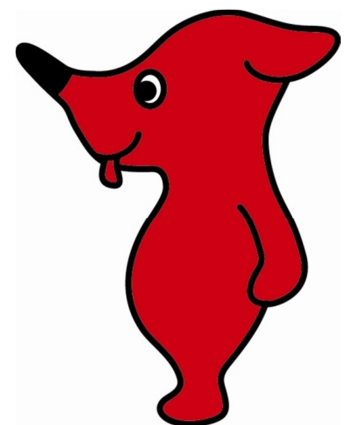
公共事業等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

8. 千葉県のスポーツ振興

千葉県では、平成 22 年に総合計画である「輝け！ちば元気プラン」を策定しており、その中で「スポーツを通じた健康づくりへの関心を高めることで、生涯スポーツを振興します」とした目標を掲げています。

具体的には、①地域スポーツ環境の整備、②千葉の競技力の向上、③「みるスポーツ」「するスポーツ」の推進、④ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会の開催、の 4 つを主な取り組みの柱としています。

千葉県では、「ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会の開催をきっかけとして、すべての県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるよう、地域と連携してスポーツ振興に取り組むとともに、県民の競技力の向上に向けた取り組みを推進する」としており、豊かな心と身体を育てる社会づくりを進めて行くとしています。



9. 成田市の動き

本市では、平成 16 年 11 月 7 日にスポーツを愛し、スポーツを通して健康な心と体を育み、明るく豊かな成田市を築くため、「スポーツ健康都市」を宣言しました。この理念に則り、スポーツ施設や組織などの活動基盤の充実に努めるとともに、市民のスポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦のための、地域に根ざしたスポーツ活動を促進しています。

また、平成 17 年度には、「2005 千葉きらめき総体」が、平成 22 年度には、「ゆめ半島千葉国体」・「ゆめ半島千葉大会」の各種競技が開催され、観戦者だけでなく、多数のボランティアが運営の手伝いをするなど、市民のスポーツを通じた交流が行われています。

スポーツ健康都市宣言

わたくしたちは、スポーツを愛し、スポーツを通して健康な心と体を育み、明るく豊かな成田市を築くため、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

1. スポーツに親しみ、健康な心と体をつくりましょう。
1. スポーツを楽しみ、友情とふれあいの輪をひろげましょう。
1. スポーツを愛し、明るく豊かなまちを築きましょう。
1. スポーツを通し、世界の人々と手をつなぎましょう。

平成 16 年 11 月 7 日 宣言



成田市で開催されたゆめ半島千葉国体の3競技

第2節 成田市のスポーツの現状と課題

市民や小・中学生を対象としたアンケートなどをもとにして、本市におけるスポーツ活動についての現状と主な課題を「スポーツで健康になろう」「スポーツで楽しもう」「スポーツでふれあおう」「スポーツでまちを築こう」という4つの視点に分けて整理します。【※資料は全て平成21年度実施の「成田市民の生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」より】

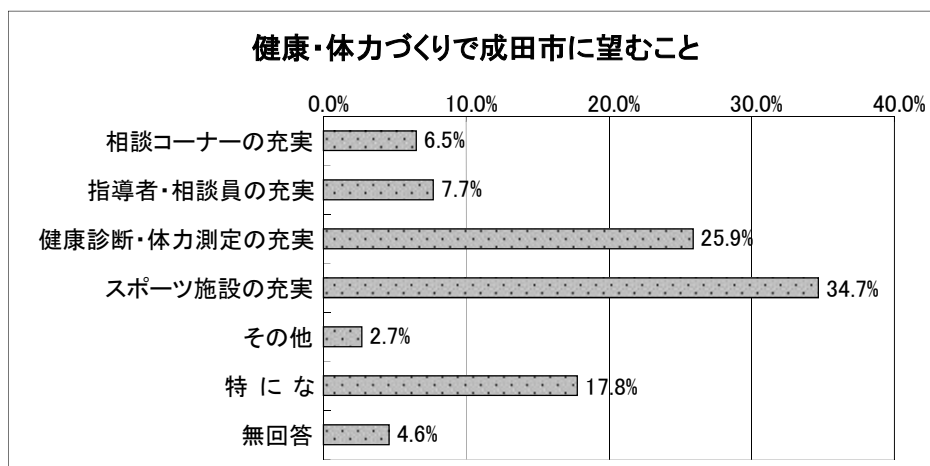
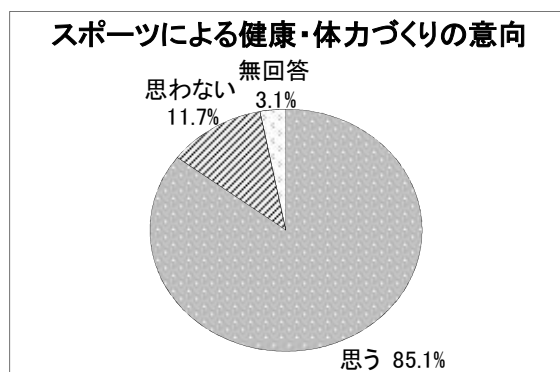
1. スポーツで健康になろう

市民の85.1%がスポーツにより健康・体力づくりを進めたいとの意向を持っており、スポーツを通じた健康・体力づくりに対するニーズが非常に高いといえます。

加えて、健康・体力づくりを進める上で、成田市に望むこととしては、「スポーツ施設の充実」が34.7%、「健康診断・体力測定の実施」が25.9%で上位となっています。

それらの意欲の受け皿づくりや、また、健康づくりについて学ぶ環境の充実・世代や性別などの個に応じたスポーツ環境の充実に努めることが課題となっています。

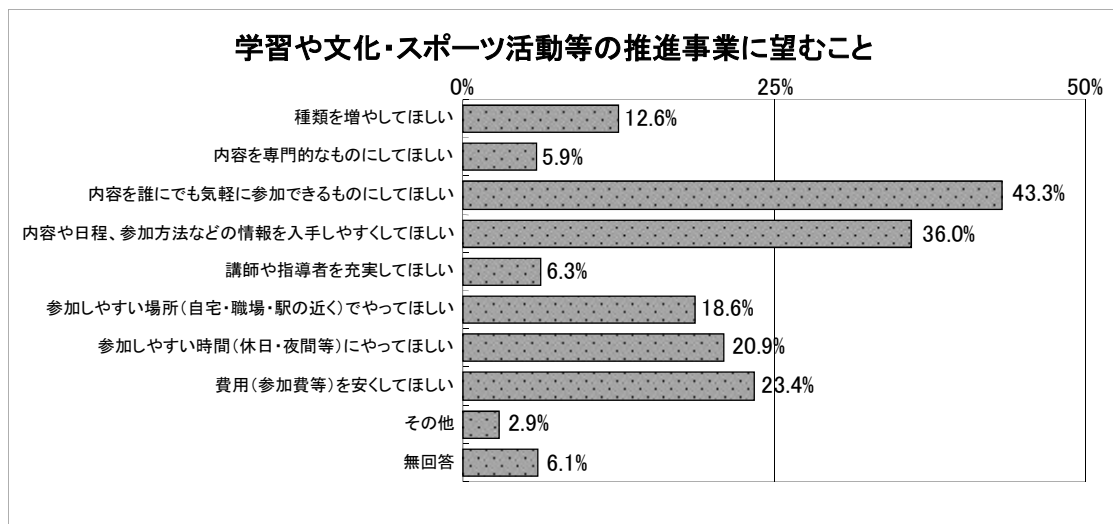
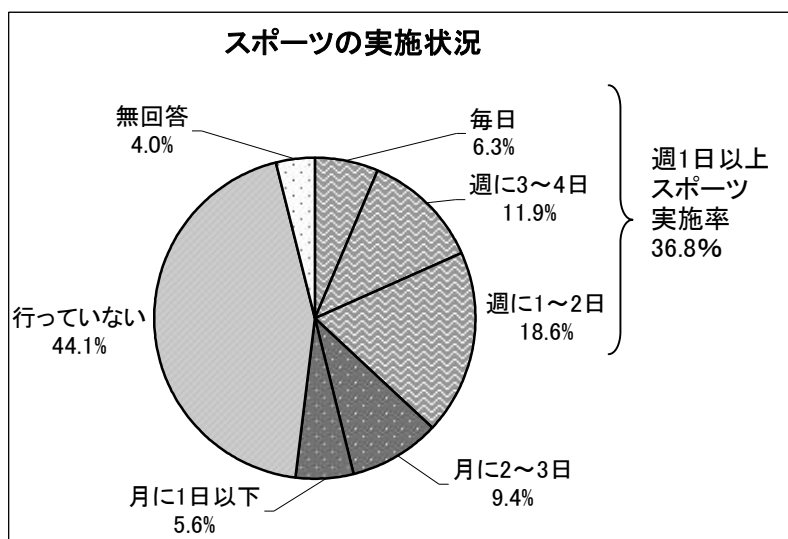
更に、児童・生徒が子どもの頃からスポーツに親しめる環境や、学校体育などのスポーツを通じて体力づくりをしていくことも必要となっています。



2. スポーツで楽しもう

市民の週1日以上スポーツ実施率は36.8%で、内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計である45.3%（平成21年）よりも低い数値となっています。また、学習や文化スポーツ活動等の推進事業に望むこととしては、「気軽に参加できるものにしてほしい」と「情報を入手しやすくしてほしい」が上位になっています。

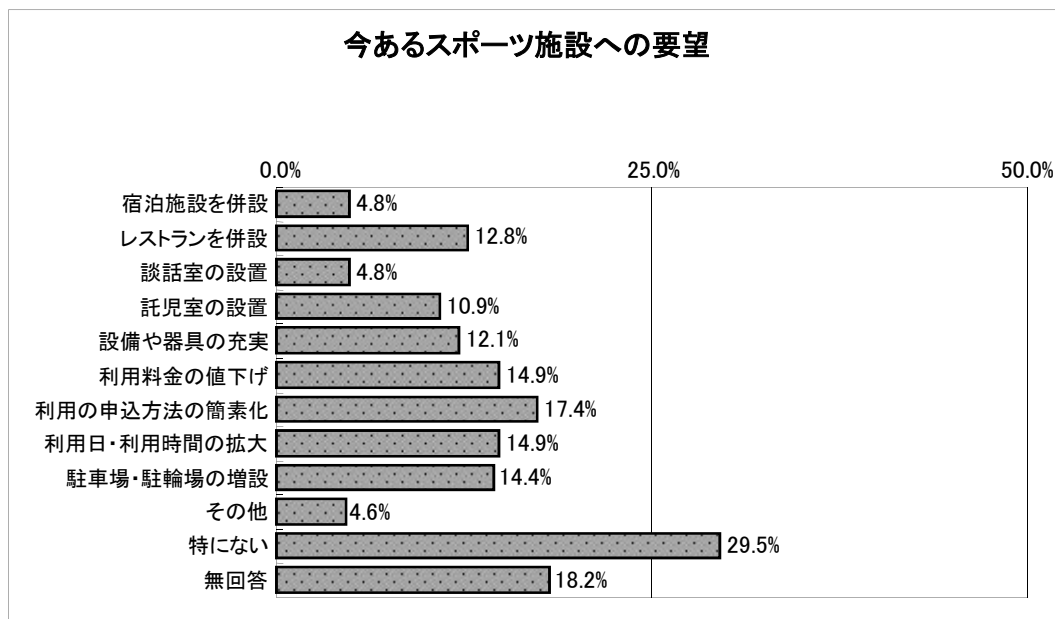
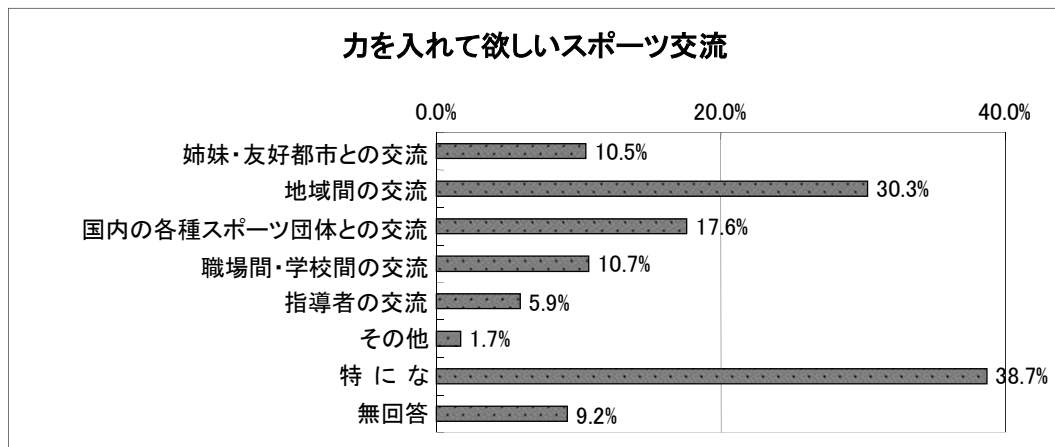
こうしたことから、情報提供システムの充実やきっかけづくりと実践の場の確保を図り、スポーツが楽しいと思える機運を作り出し、市民のスポーツ実施率を高めることが大きな課題といえます。



3. スポーツでふれあおう

力を入れて欲しいスポーツ交流としては、「地域間の交流」が30.3%と最も高く、スポーツを通じた市内地域間の交流を求める市民の声が高いことを示しています。そのためには、スポーツを通じたコミュニティ活動の促進が重要になります。子どもから大人までが一緒に楽しめる拠点として、地域に密着したスポーツクラブの設立・育成を図っていくことが課題となっています。

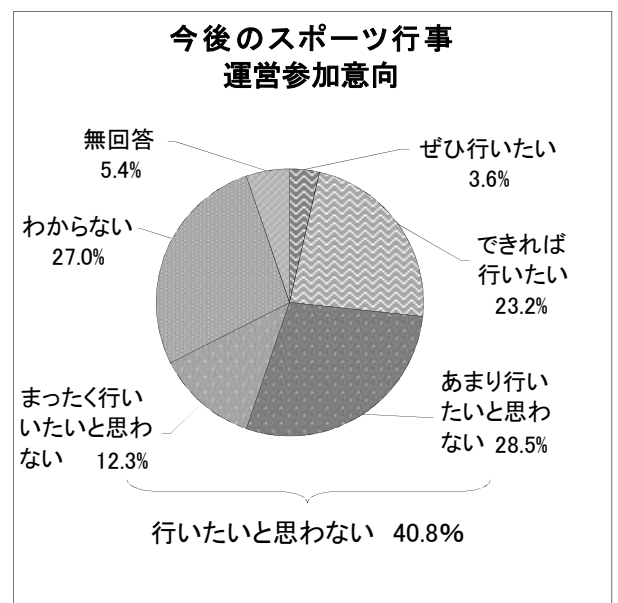
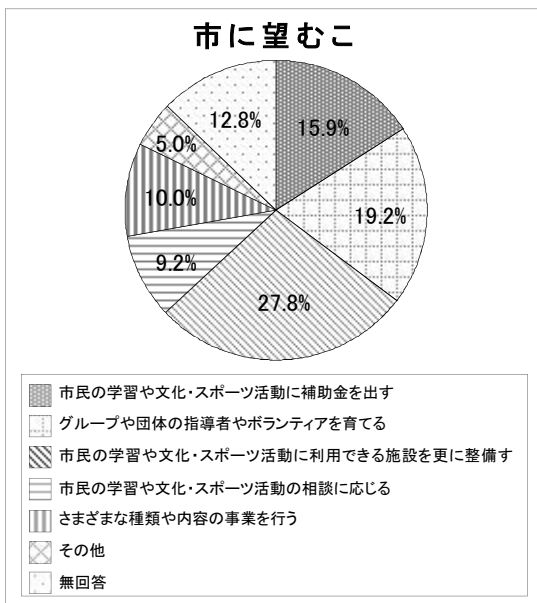
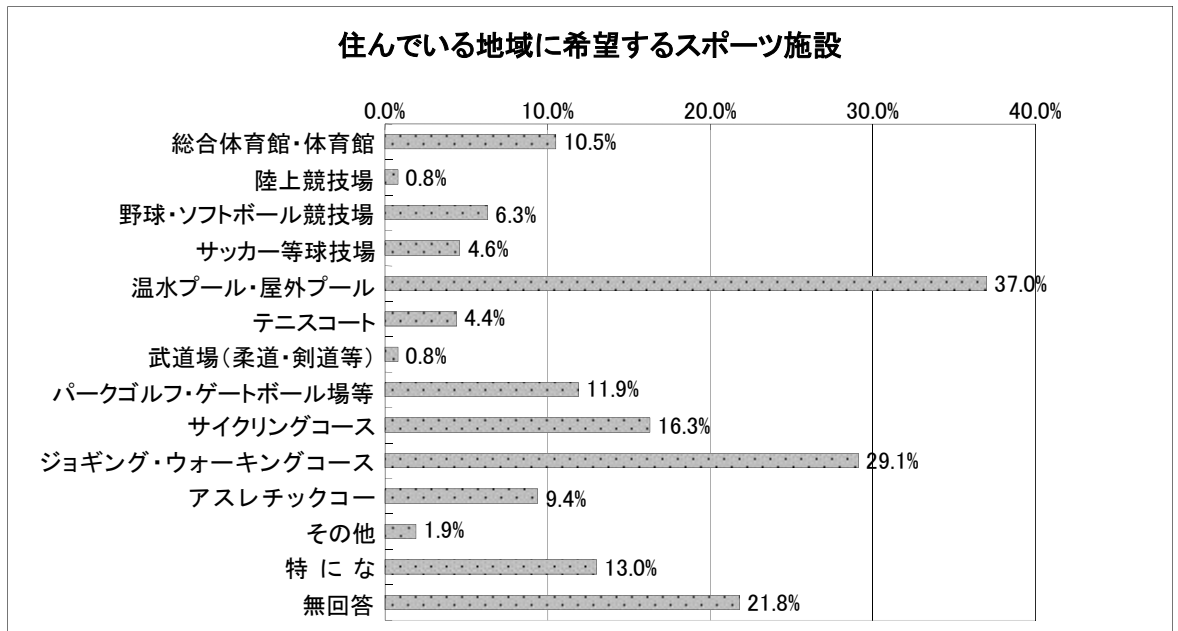
また、今あるスポーツの施設への要望としては、「利用の申込方法の簡素化」が17.4%と上位となっています。スポーツによるコミュニティ活動の中心的役割を果たす各スポーツ施設の運営の充実を図り、地域ごとのスポーツ団体が連携して、市民がスポーツを通じてふれあうことのできる仕組みを作っていくことが課題です。



4. スポーツでまちを築こう

スポーツ活動や地域活動がより充実したものとなるために市に望む意見としては、「施設を更に整備する」が27.8%と最も高くなっており、ハード面での充実を求める市民の声が強いことを示しています。具体的な内容としては、温水プール・屋外プールが最も高く、その他ジョギング・ウォーキングコース等の整備が求められています。

一方、スポーツ行事の運営参加を行ったことがあるかについては、市民の48.7%が「特になし」とし、また今後行いたいかについても、40.8%の市民が「行いたいと思わない」としており、今後、ソフト・ハードの両面からスポーツ環境を整えていくと共に、スポーツの指導や運営支援を通じた協働の意識を高めていく必要があります。



第3節 成田市の地域特性

本市にはさまざまな地域特性がありますが、スポーツの振興に活かすことのできるものとして、次の4点があげられます。これらの特性を活かしながら、具体的な施策や事業を推進します。

1. 国際性豊かな市民

本市には、海外との玄関口である成田空港が立地しており、多くの外国人の姿を町なかで見かけます。居住人口の2.6%にあたる3,301人（平成21年末）の外国人登録者がいるほか、外国人の宿泊者も年間110万人を数え、その数字は年々増えています。

また、本市の特徴的な教育の一つである英語教育において、小学校29校及び中学校9校において英語科を設置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成するため、外国人英語講師を配置し、実践的な英語教育を推進しており、市民が国際交流を行うことのできる下地が整っています。

2. 豊かな自然環境

本市には、印旛沼や利根川、根木名川などの豊かな自然環境に恵まれています。土地利用の状況をみると、山林・原野・池・沼の面積をあわせて47.28km²となっており、市域全体の約2割を占めています。

こうした豊かな自然を活かして、ジョギングやサイクリングなど身近なものから、ハイキングやキャンプなど、野外体験型のものまで、自然を身近に感じながらスポーツ活動を行うことができます。

3. 充実したスポーツ施設

本市の中心スポーツ施設である中台運動公園には、体育館、陸上競技場、野球場、プール、テニスコート、相撲場、球技場などの機能が完備されており、総合スポーツ施設として市内外から多くの利用者が訪れています。

また、その他市内各地には約40か所の運動施設やスポーツ広場があり、市民に無料開放されている施設も多いため、身近にスポーツを楽しむ場所として利用することができます。

4. 自主的なコミュニティ活動

本市では、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員連絡協議会、レクリエーション協会、健康ちば推進員連絡協議会などの団体と連携を図りながらスポーツ振興を図っています。特に体育協会には、地区住民に対するスポーツ活動を展開する地区体育協会（体育委員会）が所属しており、自主的なコミュニティ活動を行うことにより、市民が生涯にわたって身近な地域でスポーツ活動を行うための基盤が整っています。



小学校で行われている英語教育



ナスパ・スタジアム